



第2弾/

ワクチンに関するQ&A

※第1弾は右下のチラシ内に掲載

Q. 「基礎疾患あり」はどう判断すれば良いですか？

A. 予診票に、基礎疾患について記載する部分があります。本人の申告をもとに、接種当日に問診または診察で医師が判断します。※証明書などの提出の必要はありません

Q. 接種券が届いてから、住民票を移しました。どこで接種したらいいですか？

A. 原則、住民票がある市町村での接種となります。判断に迷う場合は住民票のある各市町村のコールセンターへお問い合わせください。

Q. かかりつけ医で接種したいです。

A. 現在、接種場所は調整中です。ご希望の場所で接種できるかは分かりませんが、基本は市内医療機関での個別接種、また補完的に福祉センターなどでの集団接種も検討しています。詳しくは接種券に同封されるチラシでお知らせします。

Q. 接種券を紛失してしまいました。

A. 西条市コールセンターへお問い合わせください。

Q. 2回目の予約はどうすればいいですか？

A. 1回目の接種終了後に接種場所で予約できます。

Q. 接種するワクチンは選べますか？

A. 接種を受ける時期に供給されているワクチンで接種します。※1回目と2回目は同じ種類のワクチンを使用します

Q. ワクチンは、どこの部位に注射しますか？

A. 肩の近くの三角筋（左右どちらかの上腕）という部位に注射します。

Q. ワクチンを接種した後も、マスクは必要ですか？

A. 感染症予防できると期待されていますが、ワクチン接種者からの感染を、どの程度予防できるかはまだ不明です。引き続き、マスク着用や手洗い、3密回避など感染予防対策をお願いします。

📞 ワクチン接種に関する問合せなど

- ・西条市コールセンター（接種券、接種スケジュールなどの相談）
Tel.0570-031-105（通話料は自己負担） 9時～19時 ※3月28日(日)除く
- ・愛媛県コールセンター（ワクチンを接種した後の副反応に関する相談）
Tel.0120-567-231（フリーダイヤル） 8時30分～20時
- ・厚生労働省コールセンター（ワクチンに関する全般的な相談）
Tel.0120-761-770（フリーダイヤル） 9時～21時

その他接種に関する情報は▶



新型コロナウイルスワクチン接種情報



ワクチンに関する情報は、今後も広報紙や市公式LINE、市ホームページ、郵送する接種券・チラシなどでお知らせします。接種券が届くまで今しばらくお待ちください。

※接種時期などは国からのワクチン供給状況で大きく変更する場合がありますのでご注意ください



65歳以上の方※へ

※昭和32年4月1日以前に生まれた方

4月下旬までに接種券などが届きます

- ・自宅（原則、西条市では令和3年2月17日時点で、住民票に記載されている住所地）に接種券などが届きます。
- ・西条市では現在、各医療機関、インターネット、西条市コールセンターで予約できるよう準備中です（予約は4月中旬に開始予定。詳しくは接種券が届くまでお待ちください）。

▶ 封筒の中身は…

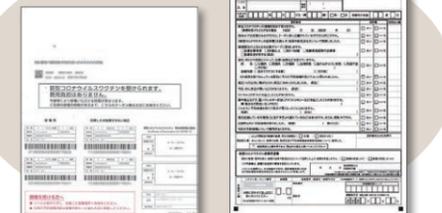
- ・接種券（1枚2回分）
- ・予診票（2枚）
- ・予診票の記入例
- ・予約方法や接種場所（医療機関）を記載したチラシなど



16歳～64歳の方へ

- ・6月以降に接種券が届き、7月以降に接種開始予定です。（封筒の中身は65歳以上の方と同じ）
- ・接種の順番は、基礎疾患を有する方や高齢者施設などで従事されている方が優先されます。

▼この封筒が各個人に届きます



▲接種券

▲予診票



引き続き 感染症対策 へのご協力をお願いします！

▶ 花見や歓迎会などによる感染リスクに注意！

- ・家族や友人、職場の同僚など、日頃会っている身近な範囲で行いましょう
- ・大人数、長時間を避けましょう ・大声になるなど感染リスクの高い行動は控えましょう
- ・感染拡大地域での滞在など、2週間以内に感染リスクの高い行動をとっている方は参加を控えましょう
- ・体調不良の方は参加しない、させないようにしましょう ・大皿は避け、食器は個別で使いましょう
- ・会話時はマスクをして、グループ間は適度な距離を保ちましょう

▶ 感染リスクが高まる「5つの場面」に注意！

- ① 飲酒を伴う懇親会など（回し飲みや皿などの共用）
- ② 大人数や長時間におよぶ飲食、深夜のはしご酒
- ③ カラオケや車中などマスクなしでの会話
- ④ 寮など狭い空間での共同生活
- ⑤ 仕事の休憩時間などでの居場所の切り替わり

基本的な感染防止対策（手洗い、手指消毒など）も続けましょう！

詐欺にご注意を

行政機関などをかたった詐欺が多発しています。接種は無料で、対象者には市から接種券が届きます。費用徴収や、電話などで個人情報を求めることはありませんのでご注意ください。

▶ 警察相談専用窓口 #9110またはTel.089-931-9110

詳しくは3月中旬頃に届いたチラシをご覧ください

※市内全世帯に配布。3月17日現在、チラシと大きな変更点はありません

チラシの内容はこちら▶

